

『あさひかわ太陽光倶楽部』の会員を募集しています！！

あさひかわ太陽光倶楽部とは？

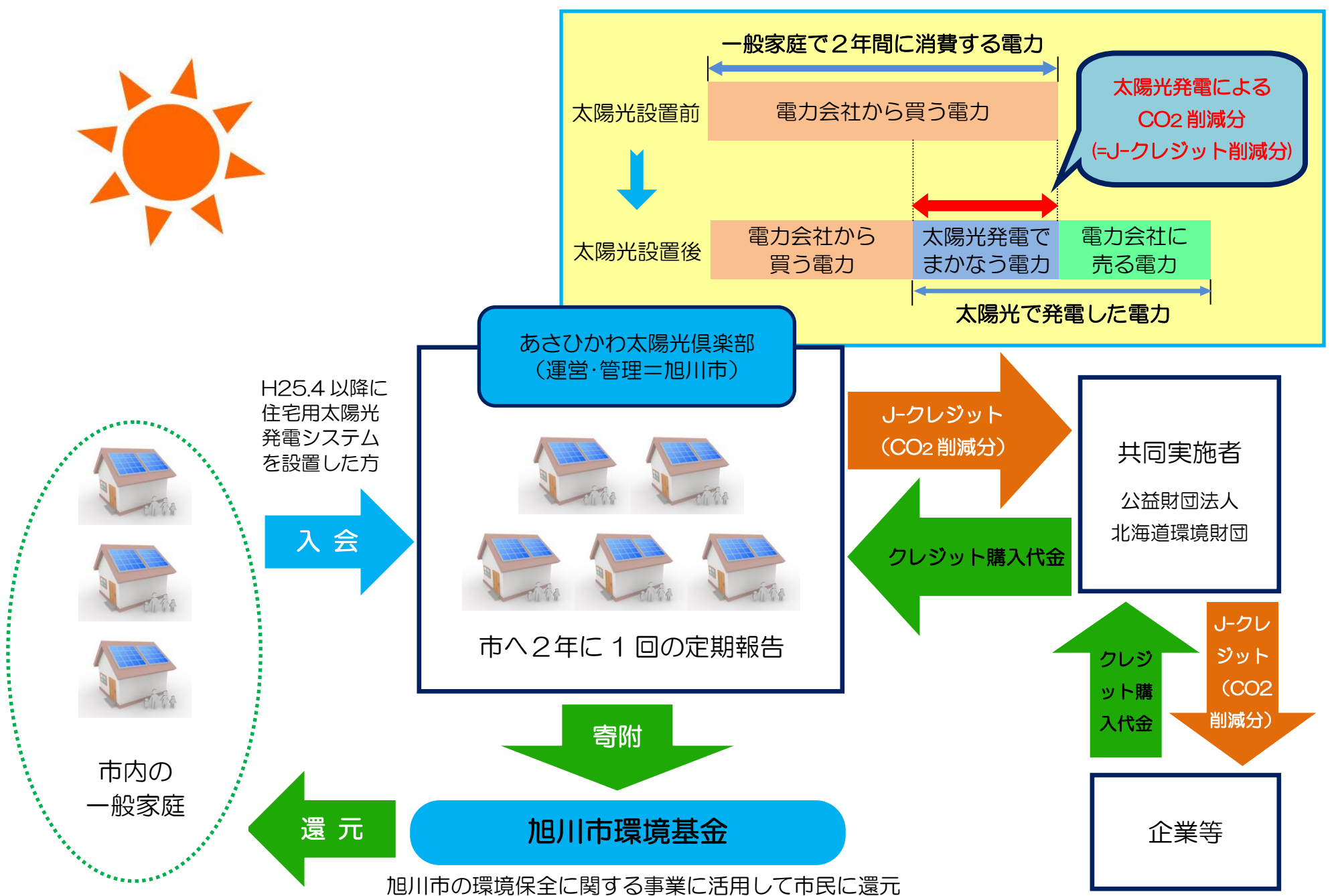
旭川市では、ご家庭の太陽光発電システム導入によるCO2排出削減努力を本市の環境保全事業へとつなげる取組を実施しています。

このため、太陽光発電システムの設置者による「あさひかわ太陽光倶楽部」の会員を募集しています。条件を満たす方であれば、簡単な手続きで参加できますので、是非御入会いただきますよう、御協力をお願いいたします！

どんな取組なの？

住宅に設置した太陽光発電システムによって生じたCO2排出削減量をJ-クレジット制度を活用して企業等に販売し、販売によって得た収益を旭川市の温暖化対策や環境保全事業に役立てるものです。みなさんのCO2削減努力を環境貢献として役立てることができます。

～取組イメージ～



入会資格

- ◇ 平成 25 年 4 月 1 日以降に、旭川市内の住宅において太陽光発電システム*を設置している方（個人）。

*太陽光発電システムの条件として、J-クレジット認証委員会の認証を受けたプロジェクトに定める基準を満たしていることが必要となります。環境総務課環境保全係にて基準を満たしているか確認します。

- ◇ 発電量等が表示できるエネルギー表示器を設置し、発電実績の報告に協力をいただける方。
- ◇ 国の J-グリーン・リンケージ倶楽部など他の排出削減事業に登録していない方。

入会手続

- ◇ 「あさひかわ太陽光倶楽部入会申込書」（様式第 1 号）に太陽光発電システムの設置を確認できる書類*を添えて提出してください。

*旭川市が交付する新エネ設備等導入に係る補助金を活用された方は、書類添付の必要はありません。

御協力いただく事項

- ◇ 2 年に 1 回、以下の写真を添えてデータ提出に御協力をいただきますので、御了承ください。詳細につきましては、別途御説明します。
- ◇ 積算発電量を確認できるモニターまたはパワーコンディショナーの写真（日付入）
- ◇ 積算売電量を確認できる余剰電力販売用電力量計の写真（日付入）

その他

- ◇ 本事業を通じて認証された J-クレジットは、これを必要とする企業等に売却し、その収入は旭川市が管理する「旭川市環境基金」に寄附することにより、旭川市の環境保全事業に活用されます。各家庭への金銭の還元はございませんので、御了承ください。
- ◇ 本事業を通じて得られた個人情報、本事業の実施のためのみ使用します。

申込先・問い合わせ先

あさひかわ太陽光倶楽部
旭川市役所 環境部 環境総務課 環境保全係
〒070-8525 旭川市 6 条通 9 丁目（総合庁舎 8 階）
TEL：0166-25-5350 FAX：0166-29-3977
E-mail：kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp